

建築士 定期講習

国土交通大臣登録講習機関
株式会社 確認サービス

国土交通大臣登録講習機関

- 一級建築士定期講習 第10号
- 二級建築士定期講習 第9号
- 木造建築士定期講習 第5号
- 構造設計一級建築士定期講習 第2号
- 設備設計一級建築士定期講習 第2号

一級・二級・木造建築士

構造設計一級建築士

設備設計一級建築士

講習会場



株式会社 愛媛建築住宅センター

住所：松山市宮田町186番地4
松山駅前ビル6階 会議室

TEL：089-931-3336

受講料

一級建築士	12,500円
二級建築士	10,500円
木造建築士	10,500円
構造設計一級建築士	13,000円
設備設計一級建築士	13,000円

(税込)

お問い合わせ先



株式会社 愛媛建築住宅センター

F A X：089-931-3362

メール：e-entry@ehime-center.co.jp

建築士定期講習

建築士会CPD・建築CPD 情報提供制度認定プログラム《6単位》

建築士定期講習の対象者

建築士事務所に所属する「一級建築士・二級建築士・木造建築士」また全ての「構造設計一級建築士・設備設計一級建築士」は、3年ごとに定期講習を受講することが、建築士法で義務付けられています。(建築士法第22条の2)

国土交通大臣登録講習機関 確認サービスの建築士定期講習・概要

建築士のみなさまに役立つ最新の建築技術も含め、ベテラン講師が解説します。

講習会場



株式会社 愛媛建築住宅センター

住所：松山市宮田町186番地4
松山駅前ビル6階 会議室

TEL：089-931-3336



講習形式

ビデオ講習

開催日時

株式会社愛媛建築住宅センターホームページをご確認ください
<http://www.ehime-center.co.jp>

お申込方法

株式会社確認サービス(<http://www.kakunin-s.com>)より簡単にお申込みいただけます
(愛媛建築住宅センターホームページからリンクしています)
※郵送によるお申し込みも可能です
(ホームページより書式をダウンロードし、(株)確認サービスへ直接お申込みください)

講習について

種別	項目	内容	時間
一級建築士 定期講習	講習内容	建築物の建築に関する法令に関する科目 ----- 設計及び工事監理に関する科目	2科目 合計5時間
	修了考査	40問 正誤方式	1時間
	講習内容	建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物(法第三条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	2科目 合計5時間
二級建築士 定期講習	修了考査	35問 正誤方式	1時間
	講習内容	木造建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物(法第三条及び第三条の二に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	2科目 合計5時間
	修了考査	30問 正誤方式	1時間
木造建築士 定期講習	講習内容	構造関係規定に関する科目 構造設計に関する科目	2科目 合計5時間
	修了考査	40問 正誤方式	1時間
	講習内容	設備関係規定に関する科目 設備設計に関する科目	2科目 合計5時間
設備設計 一級建築士 定期講習	修了考査	40問 正誤方式	1時間



(株)確認サービスホームページからインターネットで簡単申込み
または、受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入後にFAX。受取連絡後に郵送していただきます。